

# 老人医療 NEWS



## どうする老人医療

老人の専門医療を考える会事務局長  
医療法人鴻池会 秋津鴻池病院院長

平井基陽

五月の連休に当会の「老人医療ニ

ュース」を創刊号から読み直してみ

た。老人医療に定額払い制が導入され、老人病院は介護力強化病院、療養型病床群、そして介護療養型医療施設と変化してきたが、そのときどきに当会がどのように関わり、会員病院がどのように変化していくのかがよく分かる。

二十年近くに及ぶ老人医療史のテ

キストとして、机の前に座り、姿勢

五月の連休に当会の「老人医療ニュース」を創刊号から読み直してみた。老人医療に定額払い制が導入され、老人病院は介護力強化病院、療養型病床群、そして介護療養型医療施設と変化してきたが、そのときどきに当会がどのように関わり、会員病院がどのように変化していくのかがよく分かる。

会員施設訪問シリーズでは、これ

までに四十一の病院が会員自身によ

ることで、今年度より天本宏先生が全日本病院協会の副会長に就任された。全国老人保健施設協会には、すでに漆原彰先生と大野和男先生がそれぞれ副会長に就いておられるし、医療法人協会では日野頌三先生が副会長を務めておられる。さらに、齊藤正身先生は全国老人デイ・ケア連絡協議会の会長の重責を担つて活躍中であるし、石川誠先生と浜村明徳先生は日本リハビリテーション病院・施設協会の副会長として老人リハビリテーションの普及に奔走しておられる。

いずれも当会の役員であり、この

い写真を見て、記事の内容とは不釣合いなほど若い先生方の風貌に接し、ある種の凄さを感じた。

私は当会に参加させていただいた年にしかならないが、多くの会員の先生方に接しては色々考えさせられ、年会費以上の収穫があつたよう

思う。未だ「老人」という呼称に心のどこかで引っ掛かりを感じているが、「老い先短い人生だから」という大塚会長の言葉に妙に共感をおぼえるこの頃である。

その上、身内の高齢者が最近、大学病院に入院して「患者に満足を与える老人医療」は手間隙が掛り、お金がかかることもよく分かった。そして、廃用症候群の予防も手間隙を掛ければ可能であることにも納得した。

この経験から得たものを生かして、今年の夏から秋にかけて白熱するであろうと予想される老人医療制度に関する議論を冷静に見守りたいと思

発行日 平成13年5月31日  
発行所 老人の専門医療を考える会  
〒160-0022 東京都新宿区新宿1-1-7  
コスモ新宿御苑ビル9F  
TEL.03(3355)3020  
FAX.03(3355)3633  
発行者 大塚宣夫  
[http://homepage2.nifty.com/for\\_aged\\_people/aged.html](http://homepage2.nifty.com/for_aged_people/aged.html)

老人医療ニュースでは、これ

1 老人医療ニュース

# 現場からの発言<／正論・異論＞

主張 その14

## 主治医制について考える

医療法人愛の会光風園病院

副院長 藤田博司

長い間日本の医療は医師を中心に行われてきた。主治医は患者に関する全責任を負うという建前で、他の職種に対して優位な立場にありその指示は絶対であった。

しかしながら、主治医になるための資格について議論されたことは稀で、資格試験が行われたという話は聞かない。大学病院では、患者の診断、治療はカンファレンスで決められることになっているが、実際は教授の指示や、助教授、講師などの意見で決定され、主治医はその実行者に過ぎない場合がある。また、病院によつては卒業間もない研修医が主治医であつたり、同じ病院に入院しても主治医によって患者の運命が決

まるという話も聞くことがある。

さて、病院の機能や医療の質を評価するとき、診療の責任体制がきちんと取れることは重要な要素である。特に疾患の診断と治療を主な目的としてきた日本の医療では、一人の医師が全責任を負う主治医制がよいとされた。グループ診療の名のもとに、医療事故が発生したとき責任者が明確でなく大問題となることになつているが、実際は教

職種との協業が重要である。

この観点から、一人の医師に権限の集中する主治医制は、療養病床においては必ずしもふさわしいとは考えられない。実際、主治医の意思でケアの方針が一方的に決められたり、診療優先のため看護介護職がプランを実行できないといった声も聞かれ

る。あるいは、指示を受けるため忙しい業務の中で主治医をさがす、近くに医師がいるにも関わらず医師間の連携が悪く簡単な指示も受けられ

するとともに、診療科の管理責任者、主治医、担当医の業務責任を明確にする」ことが必要ではないだろうか。

老年専門医としての general physician の養成も出来ていらないわが国では、各種の専門分野の医師が高齢者医療に携わっている。ひとりの患者に対して複数医師が有機的に連携することが複数疾患を持つ高齢者には良いように思われる。

リハビリテーション、在宅復帰への支援を行うことである。そのためには看護職、介護職、リハビリスタッフ、栄養士、薬剤師、MSW等、多くの患者に対する診療科の責任医師を明示する。毎週カンファレンスを行い検査、治療の方針の統一をはかる。そして、毎朝の申し送りとケアカンファレンスに必ず出席してどの医師でも入院患者全体に対応できるようになる」と。さらに、インフォームドコンセントの関わる場面では、医師だけでなく関係するスタッフも一緒に患者、家族に対応し、その情報を全職種で共有することが重要と考えるがいかがだろうか。

(13)

博愛記念病院

理事長 武久洋三

## 歌は世につれ

歌は世につれ

介護保険の勝ち組の一つに通所サービスがある。これは在宅療養の介護者にとっては、日中、介護から解放され、施設側としても一日六時間程で入所の七〇%位の収入となる。

さらにサービス利用者は入所予備軍の意味もあるから、当然といえば当然である。

これにはデイサービスとデイケアがある。英語のほうが言いやすいと思うが、ケアネジャーを介護支援専門員と云うようにするなど、日本語でないといけないと決めたのはほかでもない小泉元厚生大臣であった。

昨年の十月頃から、医療機関のデイケアからデイサービスへの転換が盛んになっている。従来、デイケアはリハなどの医療要素が強く、デイサービスではレクリエーション主体に運営されてきたが、両者で利用者の争奪戦の様相を呈している昨今、

デイケアもレク機能を充実させない

といけないといわれている。

この通所サービスのレクの中でも人気なのがやはりカラオケ。入所者へのサービスにも音楽療法が増えているが、やはりここでも人気はカラオケ。平均八十歳以上の要介護者の好みは東海林太郎か並木路子か！

原裕次郎もそろそろ出てきた。歌うこととは、精神的にはもちろん、呼吸器をはじめ身体的にも大変よろしい。

しかし、ここでも人間社会そのままの状況が見てとれる。マイクを握つて離れない人は勿論、人の歌などろくに聴きもしないで必死に次に歌う歌をさがす人もいる。そしてやはり

さていう私は、今や六十歳手前の

老年予備軍であるが、青春時代は五十年代、六十年代のロカビリー全盛期であった。ポールアンカやプレスリー、ニールセダカとビートルズ世代の一つ前の世代である。そのころの大学ではそこかしこで学生バンドが大はやり、ジャズコンボやフルバンドのほかハワイアン、デキシー、マンドリン、ウエスタンと多彩であった。今の学生は、ハードロック一辺倒で芸がない。私自身、高校の文化祭に、にわかロックバンドを作つて出演していた経験から、大学時代はコンボバンドでピアノを弾いたり歌つたりしていた音楽好きである。小泉新総理も音楽好きとか。生年月日もたつた二日私が先に生まれただけなので親近感があるし、何とか古い体質の日本を新しく改革してくれるのでないかと大いに期待もしている。

そしてその老人達を介護する五年後の若者の間では、リバイバルした従来のような典型的な演歌がブルムになつていたとしたら、介護をする若者達は老人に、「どうしてそんなに早口でむずかしい歌が歌えるの！」と驚くに違いない。正に「歌は世につれ、世は歌につれ」である。流行は繰り返すということを想いながら「クスッ！」と笑ってしまう。

そうしたらどうだろう。今の老人

は軍歌や歌謡曲を喜んで歌っているが、私達の年代はロカビリーになるのか？ 「ダイアナ」や「恋の片道切符」をウエスタンカーニバルよろしく平尾昌晃や山下敬一郎と一緒に入所して歌うのだろうか。人間は、その青春時代に歌つた歌に郷愁を覚える。すなわち、年代によつて好みの歌が分かれてしまつていて。

そして、さらに飛躍して考えてみた。今二十歳前後の若者が五十年経つて老人施設に入つたとしたら、桑田やグレイヤラルクアンシェルやモー娘の歌を、しかも舌を噛みそうなくらい早口でむずかしい歌を大声で皆で歌うのだろうか。

しかし、私達の世代もすぐ老人となつてしまふ。最近ふと、あと十年少々で場合によつては介護保険施設に入所したり、デイに通うかもしれない不安を感じ出している。

今日この頃である。

れたので、そのページをみた。確かに医療課に医療系があつたが、それは「老人医療系」ではなく、ただの「医療系」であった。

## アンテナ 老人医療の担当課はどこか?

厚生労働省が発足して、半年が経過した。久しぶりに省内に入つてみると、どこにだれがいるのかがまったくわからない。そこでまず、省内の売店で「ガイドブック厚生労働省」(本体価格千八百円)を購入した。この本は必需品で、各局各課の机の配置図と担当者の名前、内線番号や各課の分掌事務が短い文書で書かれている。

長年お世話になっている老人保健課は「医療以外の保健事業の企画調整、調査、運営、計画の推進に関すること、要介護・要支援認定に関すること、介護報酬に関すること」と書いてある。

老人保健課といえば、「老人診療報酬点数の設定」のために医療系があつたはずだがと思ったが、その係がない。聴いてみると「昨年の六月に保険局医療課にうつった」といわ

「老人医療はどこか」と改めてページをめくつてみると、保険局総務課内に「老人医療企画室」があり、

「老人医療に関する総合的企画調整及び調査研究」と書いてある。ほかにも「老人医療」と書いてあるところはないかとさがしてみたが、どこにもない。これは大変なことになつたよう気がした。

厚生労働省の方々と話し合つてみたが、「老人医療は、医政局総務課ですかね。老人診療報酬は保険局医

療課。そして老人医療制度の総合調整は企画室が担当することになつて

います」とのことであつた。

十兆円を超える老人医療費、全入院患者の約四十五%は七十歳以上と

いう現実、そして老人医療費の負担

問題とともに老人医療を医療の世界でどのように位置づけるのかといつた課題は、二十世紀から持ち越され

てきたことである。それにもかかわらず、老人医療を包括的に担当する

課がなくなつてしまつていて、危惧を抱かざるをえない。

老人医療の負担が大きな社会問題であることは十分に理解しているし、

負担能力がある高齢者もいることもわかるが、一方で負担ができるない人々もいる。負担可能な人々と負担

できない人々を同一制度で対応するため、負担が可能でない人々を前

提として給付を組み立てるのか、そ

れともその負担能力に着目した制度にするのかといった基本的な枠組み

をどうするのか。少なくとも「金が

ない、医療費が高い、負担できない、

負担したくない」というステレオタ

イプの議論を続けるよりも、老人医

療の基本とは何か、その質の確保と向上のために何が必要なのかを議論

することが得策であると思う。

このようなことから、厚生労働省に老人医療を包括的に担当するセク

ションなり「老人医療総合対策本部」というような省内プロジェクト

を立ち上げて、老人医療に関する国

民的な議論を開催して欲しいし、また、不毛な医療費問題より質の議論をして欲しい。

新役員の選任が以下のとおり総会で承認されました。

会長 大塚宣夫

副会長 松川フレディ、山上久  
事務局長 平井基陽

事務局次長 齊藤正身

幹事 安藤高朗、石川誠、漆原彰  
大野和男、木下毅、児玉博行

猿原孝行、柴田高志、高野  
喜久雄、武久洋三、土田昌一

照沼秀也、中川翼、浜村明徳  
林光輝、日野頌三、吉岡充

監事 天本宏、渡辺庸一  
\*へんしゅう後記\*

平山郁夫画伯は奈良薬師寺の玄奘

三蔵院の大唐西域壁画を三十年かけて完成させたという。五月五日に執り行われた法要で、朱塗りの扉をと

りしてライトアップされた壁画からおしてライトアップされた壁画からあふれ出る迫力に、人々に感動を感じた。そこには時間も場所も、民族

も宗教も超えた力強い祈りのようなものを感じた。

平成十三年度は、当会設立以来十九回目の事業年度となる。継続には意志と体力が大事だと思った。